

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成29年8月18日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年7月31日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

NPO法人ハピネス湖西

(2) 代表者の氏名

菅沼 泰久

(3) 主たる事務所の所在地

湖西市新所2915番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、湖西市民及び湖西市周辺に住む住民に対して、まちづくりの推進、観光振興、農林水産業の振興、青少年の教育、高齢者福祉等に関する事業を行い、地域住民が抱えている諸課題の解決及び住民一人ひとりの幸福度向上に寄与することを目的とする。